

(報告事項2) 新型コロナウイルス感染拡大により中止した事業について
「令和2年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画」に記載される一部の計画を次のとおり中止しましたので報告します。(朱書きが中止事業)

令和2年度 小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画

※下線は令和2年度実施項目

施策1 地域公共交通網における利便性の強化

① バス路線の効率化に資する体系の検討

- ・既存バス路線運行ルート of 検討。
- ・将来に向けたデマンドバス導入について情報収集。

② 既存バス路線における課題等の情報収集

- ・市民要望の整理。
- ・行政、事業者間の情報交換。

③ 鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善

- ・小樽築港駅前バス停の移設要望について、関係機関との協議を推進。【継続】
- ・鉄道、バスの乗り継ぎ環境について事業者間の調整。

札幌市から小樽駅に向かう側の小樽築港駅前バス停は、現在は駅から遠い場所に設置されているため、築港駅でバスから鉄道に乗り換え、札幌へ通勤・通学する市民にとって不便であるとの意見が寄せられています。このため、バス停移動について、課題の整理をし、関係機関との協議を進め、乗り継ぎ環境の改善を図ります。

④ バス待ち環境の整備

- ・整備箇所、内容の検討。

⑤ 高齢者等への対応

- ・南小樽駅バリアフリー化事業の実施。【継続】
- ・~~市民戸別訪問(バスの乗り方、路線図の配布)→中止~~
- ・バスヘルパー、バスアドバイザー制度の検討。

平成30年度から開始した南小樽駅のバリアフリー化は、令和元年度、計画変更があり、事業期間が、3カ年計画から令和4年度までの5カ年計画となりました。完了後は、エレベーターなどが設置され、高齢者や障害者にとっての利便性が向上します。

~~市民戸別訪問では、バス利用度の低い地域を対象に、バス事業者と市が協働で戸別訪問し、バスマップなどを配布して利用を呼びかけるとともに、バス路線の課題等について、聞き取り調査を実施します。~~

施策2 持続可能な交通体系の構築

- ① バス路線の効率化に資する体系の検討（再掲）
 - ・既存バス路線運行ルート of 検討。
 - ・将来に向けたデマンドバス導入について情報収集。

- ② 適正な運賃の設定の検討
 - ・料金改定の実施。【継続】
 - ・料金改定の効果の検証。

- ③ 交通事業者への公的補助の検討
 - ・国庫補助（フィーダー系統補助）の活用。【継続】
 - ・市補助要綱の協議。【継続】

- ④ 既存バス路線における課題等の情報収集（再掲）
 - ・~~市民戸別訪問。（聞き取り調査の実施）→中止~~
 - ・市民要望の整理。
 - ・行政、事業者間の情報交換。

運賃の改定については、令和元年度第3回協議会で市内均一バス運賃値上げ（220円→240円）が議決され、令和2年度実施される予定です。

公的補助につきましては、令和2年10月から令和3年9月末までが補助期間となり、その後、補助金が支給されます。

~~バス路線の課題等の情報収集のため、戸別訪問による聞き取り調査を実施します。（関連施策～施策1⑤）~~

施策3 市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組

みづくり

- ① 各種団体等との協働体制の構築
 - ・~~冬期間マイカー通勤自粛キャンペーンの実施。【継続】→中止~~

~~今年度試行したマイカーキャンペーンの結果と参加者の意見から、内容の見直しをかけた上で実施します。~~

② 地域公共交通を守り、育てる市民意識の啓発の実施

- ・ 広報おたる特集記事掲載。(バスマップとのリンク企画)
- ・ FMおたるの番組による啓発の実施。【継続】
- ・ 各種モビリティマネジメント、パネル展等の検討・実施。

広報おたるでは、「バス乗り方」を特集し、同日にバスマップの全戸配布を行い、相乗効果により新たな利用者の掘り起こしを図ります。(関連施策～施策3④)

FM おたるでは、バス運転手不足の問題について取り上げてもらい、運転手の担い手の掘り起こしを図ります。

③ 商店街等と連携した利用促進策の検討

- ・ のりものフェスタ等の検討。
- ・ バス停サポート団体による環境美化活動の検討。

④ 民間企業のサポートによるバス停上屋設置の検討・実施

- ・ 整備箇所、内容の検討。

施策4 地域公共交通の利用促進策の展開

① SNS 等による地域公共交通情報の発信

- ・ バスロケーションシステムの協議。【継続】
- ・ 市ホームページにおける情報発信の検討。

令和2年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、小樽市の補助で市内バス路線へバスロケーションシステムを導入する。

② 観光利用を誘発する地域公共交通の運行内容の見直しの検討

- ・ 利用者ニーズの把握、関係団体からの情報収集を実施。

③ 企画乗車券等による利用促進策の検討

- ・ バス一日乗車券を使った企画ツアーの検討。
- ・ 公共交通を使ったスタンプラリー、市内ツアーの検討。
- ・ 買物特典付き乗車券の検討。

④ 分かりやすい運行系統の表示

- ・ バスマップの作成、市民への全戸配布。
- ・ 系統ナンバリングの検討。

基本方針に基づく目標「分かりやすい情報等の提供」を実現するため、国庫補助を活用してバスマップを作成、市内全戸（約 55,000 戸）へ配布します。同時に広報で特集記事を企画し、内容をリンクさせます。（関連施策～施策 3 ②）